

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

【電話番号】 03-6671-9122

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2019年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金24円 総額489,994,368円

ロ 効力発生日

2019年6月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、鬼頭芳雄、Edward W. Hunter、譲原経男、遅澤茂樹、中村克己、平井孝志、大澤弘治を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、米山健太郎、濱田清仁、箱田英子を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）退職慰労金廃止に伴う打切り支給の件

鬼頭芳雄、譲原経男氏及び遅澤茂樹の3氏に対し、就任時から本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため総額300百万円以内で退職慰労金を贈呈することとし、贈呈の時期は取締役の退任時とし、その具体的な金額、贈呈方法等につきましては、指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会に一任する。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）（以下、「対象取締役」という。）の報酬として、譲渡制限付株式付与による株式報酬制度の導入を決定し、本制度の導入により、毎事業年度、総額年額100百万円以内の金銭報酬を支給する。各対象取締役への具体的な配分は、取締役会に一任する。各対象取締役は、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について、各対象取締役の合計総数として年100千株以内にて、発行又は処分を受ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	163,883	291	1,388	(注) 1	可決 97.827
第2号議案 取締役7名選任の件					
鬼頭芳雄	163,863	311	1,388	(注) 2	可決 97.815
Edward W. Hunter	163,920	254	1,388		可決 97.849
譲原経男	163,923	251	1,388		可決 97.851
遅澤茂樹	163,883	291	1,388		可決 97.827
中村克己	163,904	270	1,388		可決 97.839
平井孝志	163,919	255	1,388		可決 97.848
大澤弘治	163,914	260	1,388		可決 97.845
第3号議案 監査役3名選任の件					
米山健太郎	163,599	575	1,388	(注) 2	可決 97.657
濱田清仁	154,137	10,037	1,388		可決 92.009
箱田英子	133,669	30,505	1,388		可決 79.791
第4号議案 取締役(社外取締役を 除く)退職慰労金廃止 に伴う打切り支給の件	141,350	22,824	1,388	(注) 1	可決 84.376
第5号議案 取締役(社外取締役を 除く)に対する譲渡制 限付株式付与のための 報酬決定の件	133,751	30,423	1,388	(注) 1	可決 79.840

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。